

東京医科大学病院 セカンドオピニオン外来のご案内

本院では、本院以外の医療機関を受診されている患者様を対象に、セカンドオピニオン外来を開設いたしました。セカンドオピニオン外来は、現在の診療内容や治療法に関しまして、患者様に本院の専門家の判断・意見を提供し、患者様ご自身の治療に際して参考にして頂くものです。

受診の対象となる方

ご本人が受診・相談されることを原則といたします。ご本人様が来院できないときには「ご本人自筆のセカンドオピニオンに対する同意書」をお持ちいただければ、ご家族様だけの受診・相談も可能です。なお患者様が未成年の場合、ご家族様のみ御来院の場合には、続柄を確認できる書類（健康保険証など）をご持参ください。

受診・相談費用

30分まで10,500円（消費税込み）以後30分ごとに5,250円（消費税込み）です。ご相談終了後に会計窓口（6番窓口）に会計票を提出し、お支払いください。

セカンドオピニオン外来は自由診療で行なわれますので、健康保険は使えません。

受診の手続き

- 1、お電話にて医療連携室にお問い合わせください（電話：03-3342-6111 内線 2601 あるいは03-3342-5600ダイヤルイン）。セカンドオピニオンの趣旨および料金をご説明しますとともに、患者様の相談内容を伺います。セカンドオピニオンを希望される患者様には申込書をお送りいたします。
- 2、患者様にて申込書に必要事項をご記入の上、申込書を東京医大病院医療連携室宛にお送りください。申込書の内容を予め診療科と検討し、担当医と診療日時を決定しご連絡いたします。ただし内容によってはご希望に添えないこともございますので、予めご了承ください。
- 3、受診日当日までに、現在おかけの医療機関で、「セカンドオピニオン専用診療情報提供書」を作成いただき、検査データ等の資料もお借りし、相談日当日ご持参ください。
- 4、受診日当日は、予約時間の15分前に医療連携室受付カウンターにて受診手続きを行なってください。
- 5、受診終了後、会計を行なってください。

受診に際して必要なもの

- 1、セカンドオピニオン外来申込書（前もって医療連携室へ郵送をお願いします）
- 2、セカンドオピニオン外来相談同意書（ご家族様がお申し込みの場合）
- 3、診療情報提供書
- 4、今までの検査結果をできる限り現在の主治医よりお借りしてきてください。

（例）

血液検査の成績

画像診断の成績（エコー検査、レントゲン検査、CT検査、MRI検査、血管造影検査
などそれぞれ実物のフィルム）

病理検査の報告書

その他必要なもの

セカンドオピニオン外来における注意事項

- 1、受診は予約制です。お申し込みいただいた後、当方から受診日と担当科・担当医をご連絡いたします。
- 2、セカンドオピニオン外来では新たな検査や治療は行ないません。
- 3、受診は原則としてご本人です。ご本人が来院できずご家族が受診する際には、ご本人の同意書が必要です（同意書がない場合には受診できません）。
- 4、セカンドオピニオン外来では現在の診断・治療に関する判断や意見を患者様に提供することを目的としています。従いまして現在おかけの医療機関の主治医に対する不満、転医希望、医療事故、医療費、医療給付等に関する相談には応じられません。また主治医からの診療情報や検査資料がない場合には、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンが提供できませんので、診療情報提供書、検査資料等は必ずお持ちください。
- 5、受診時に患者様にお話した内容は、現在の主治医にも、後日担当医より報告いたします。
- 6、本院のセカンドオピニオン外来では、受診時に転医を患者様にお勧めすることはありません。また転医をご希望の場合にはセカンドオピニオン外来の対象とはなりません。